

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年10月15日
深川市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項で準用する第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第8条第4項で準用する第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種 類				実 施 地 域 等		実 施 期 間	実 施 主 体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地 域	重点区域との 重複の有無		
○				納内地域	無	R6年度~R10年度	納内地区資源 保全協議会
○				音江地域	無	〃	音江集落活動 組織
○				多度志地域	無	〃	多度志地区環 境保全協議会